



訪問介護とは

介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）などが、ご家庭を訪問して、介護や家事等の日常生活上の援助、生活等に関する相談、助言を行うことで、地域で生活する高齢者、障がいのある方、ご家族の支援をいたします。

訪問エリア

千葉県佐倉市、酒々井町の一部

訪問時間

月曜～金曜 8:30～18:00

土曜・日曜や早朝・夜間時間ご希望の方は
お気軽にお問合せ下さい。

休日

土曜・日曜、年末年始



サービスがご利用 できる方の条件

介護保険 サービス

介護の認定を受け、
要支援、要介護となった方
または事業対象者

障がい福祉 サービス

障がい支援区分が**1以上**の方

自費サービス

一部、自費サービスにてお引き受け
できるサービスもございます。
※詳細はお問合せください。

このような方に喜んでいただいております

- ・歩行が困難な方
- ・ご自分で食事、入浴、着替えが困難な方
- ・外出にお手伝いが必要な方
- ・寝たきりの方
- ・家事やお掃除にお手伝いが必要な方



事業内容

訪問介護、介護予防訪問介護
事業所番号/1271703348

障がい福祉(居宅介護)
事業所番号/1214200923

訪問介護サービス

ヘルプーステーションつどい 佐倉

〒285-0014 千葉県佐倉市栄町9-20

受付・お問い合わせ

9:00～18:00(土日、年末年始は休み)

TEL.043-486-9978

FAX.043-484-4066



MEDICAL CARE PLANNING

メディカル・ケア・プランニング株式会社

☎0120-636-035

事業主体 メディカル・ケア・プランニング株式会社
〒134-0081 東京都江戸川区北葛西1-22-17
TEL.03-6663-6036 FAX.03-6663-6035

事業本部 〒331-0812
埼玉県さいたま市北区宮原町2-38-12 MCPビル
TEL.048-662-3101 FAX.048-662-3102
URL:<https://www.mcp-net.jp/>

訪問介護サービス

介護保険適用

障がい福祉サービス適用

ヘルプーステーション つどい 佐倉

自分の大切な人を大切にしてもらいたい...
快適な暮らしを送るための
様々な介護サービスをご提供します。

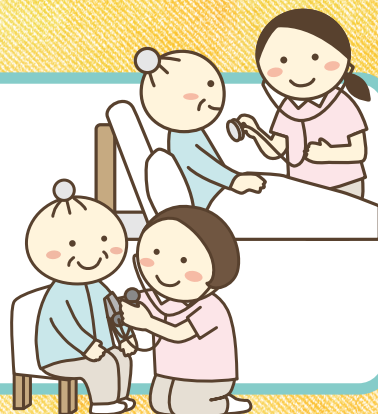




訪問介護の内容

◆健康状態の観察

血圧・脈拍・体温・呼吸などの測定や全身の体の状態を確認させていただきます。



◆ご利用者さまの生活の維持・向上 (自立支援)

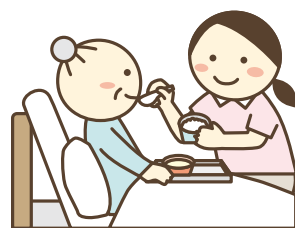
- ◆身体的機能の維持・向上
- ◆生活意欲の維持・向上



ご利用者さまがお持ちの能力を最大限に活かしながら、できない部分をサポート。例えば一緒にお料理を作ったり、一緒にお買い物に行ったりして生活(QOL)の維持・向上を図ります。

◆その他

介護方法の指導や生活用具・在宅サービスの利用などについてのご相談



※ご利用者のご家族のための家事やペットの世話、大掃除などの直接利用者の援助に該当しないサービスは保険対象外となります。

※ご利用者さまご本人のみにしか介護保険を利用したサービスは受けられません。

ヘルパーステーションつどい
佐倉では普段の生活に欠かせない身体介護をはじめ、快適な暮らしを送るための生活援助まで、様々な介護サービスを提供させていただきます。



◆日常生活の介護

食事・排泄・清潔保持などの介助



◆日常生活のお手伝い

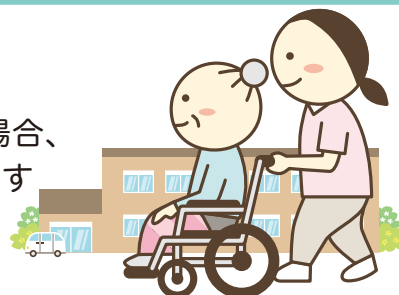
一般的な調理、掃除や洗濯、買い物や薬の受け取りなど



◆通院の介助

通院の必要がある場合、付き添いをいたします

※自己負担が発生する場合があります。



サービス開始までの流れ

介護保険適用の場合

障がい福祉サービスの場合

要介護認定を受けている

要支援認定を受けている

自治体窓口の相談支援専門員

ケアマネジャー

相談

ケアマネジャー

地域包括支援センター



担当者会議

訪問

ケアマネジャーまたは相談支援専門員及びサービス提供責任者が訪問

契約

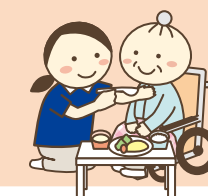
ご本人さま、ご家族さまご理解、ご納得の上契約

打合せ

日程や具体的なケアについて打合せ



サービス提供



訪問開始初回は「サービス提供責任者」が訪問し、訪問介護計画書に沿ってサービスの提供を行います。

わからないことや不安なことは、お気軽にお電話にてお問合せください。

☎043-486-9978